

令和7年度事業報告書

I 普及啓発事業

1. 見学会の開催

(1) 志賀原子力発電所見学会

- ・見学先：志賀原子力発電所、能登原子力センター、志賀オフサイトセンター、アリス館志賀 など
- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町、輪島市門前地区、穴水町の各種団体 など
- ・実施団体：7 団体 114 名

(2) 親子エネルギーバス

- ・見学先：能登原子力センター、アリス館志賀、福浦風力発電所 など
- ・募集対象：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の親子の団体 など
- ・実施団体：3 団体 103 名

2. 広報の実施

(1) 広報誌「あともす」の発行

- ・発行回数：6 回 奇数月(5・7・9・11・1・3 月)
- ・配布部数：各号 43,700 部
- ・配布区域：志賀町、七尾市、羽咋市、中能登町の全戸
- ・規格等：A4 判カラー、10ページ
- ・掲載内容：原子力や放射線等に関する知識や情報をはじめ、地域行事の紹介、モニタリング情報など

(2) インターネットホームページの情報提供

- ・ホームページを通じ、当センターの紹介、イベント案内、広報誌「あともす」の掲載、学習コーナー等の情報提供を行った。
- ・SNS(ライン、インスタグラム)での情報発信とホームページへの誘導を図った。
- ・来館者に原子力や放射線等の理解を深めていただくために展示品の自動案内を実施した。

令和7年度ホームページアクセス数：15,209 件

SNS フォロワー数(R8.3.31 時点)：ライン 476 人、インスタグラム 383 人

(3) 図書閲覧資料の提供

- ・原子力、エネルギーに関する図書や雑誌等を随時購入し、図書室などに配置した。

(4) 広報資料の作成

- ・原子力、放射線の情報を記載した「すごろく」を作製した。
作製部数 3,000 枚

- ・原子力、放射線に関する「原子力一口メモ」を作成し、来館者を対象に配付した。
製作部数 2,000 冊

3. センターPRの実施

(1) センター案内広告の設置

- ・当センターへの案内誘導を目的とした電柱広告を継続設置。

4. 地域交流事業の実施

(1) オープンイベントの開催

- ・実施日：令和7年5月11日（日）
- ・内 容：大道芸ショー、バンジーVRなど
- ・参加者：2,320名

(2) こどもの広場の開催

- ・実施日：令和7年6月1日（日）
- ・内 容：サイエンスショー、科学工作など
- ・参加者：2,400名

(3) サイエンス教室の開催

- ・実施日：令和7年7月31日（木）、8月1日（金）、8月7日（木）、8月8日（金）
- ・場 所：志賀放課後児童クラブ、富来放課後児童クラブ
- ・内 容：サイエンスショー、放射線教育など
- ・参加者：218名

(4) 夏休みサイエンス特別企画展の開催

- ・実施日：令和7年8月2日（土）～3日（日）、8月5日（火）～11日（月・祝）
- ・内 容：VR体験、人力発電など
- ・参加者：1,390名

(5) エネルギー教育フェアの開催

- ・実施日：令和7年10月26日（日）
- ・内 容：あともす検定、サイエンスショー、放射線測定教室など
- ・参加者：1,520名

(6) 来館者スタンプラリーの実施

- ・実施日：年間を通じて
- ・実施内容：スタンプカード又はLINE登録により、来館数が3回で賞品を進呈
- ・参加者：811名 うち3回参加者121名

(7) 館内クイズラリーの実施

- ・実施日：年間を通じて

- ・実施内容：ブラクライトや LINE を使った館内巡回クイズラリー、全問正解者には賞品を進呈
- ・参加者：1,089 名

(8) 親子工作体験の実施

- ・実施日：年間を通じて
- ・実施内容：自由にエネルギーや科学に関連した工作をし、出来上がった工作を持ち帰ってもらう
- ・参加者：171 名

(9) 文化展の開催

- ・志賀町文化協会各部会等の協力により当センターで実施
- ・実施実績：フラワーアレンジメント展 2 回、生花展 2 回、菊花展 1 回、お茶会 1 回、水墨画展 1 回、絵画、短歌、俳句を通年展示

5. 展示品等の整備

- ・展示「バーチャルあともす」ソフト改修
- ・展示「原子力発電と原子爆弾の違い」修理
- ・展示「放射性物質を多重の壁で封じこめよう」修理
- ・展示「トラブルレベル評価ゲーム」修理

II センター運営管理

1. センター来館者の状況

- ・令和 7 年度来館者数 12,889 人(団体 1,232 人、個人 11,657 人)

2. 役員会等の開催状況

(1) 評議員会

- ・定時評議員会 1 回 (6 月 6 日)
- ・臨時評議員会 4 回 (4 月 1 日、4 月 7 日、6 月 26 日、6 月 30 日)

(2) 理事会

- ・通常理事会 2 回 (5 月 21 日、3 月 24 日)
- ・臨時理事会 4 回 (4 月 1 日、6 月 6 日、6 月 20 日、3 月 31 日)

(3) 監査

- ・事前監査 (5 月 8 日)、本監査 (5 月 15 日)

(4) 幹事会

- ・2 回 (4 月 24 日、2 月 19 日)

3. 設備管理の状況

- ・設備の定期点検等の実施(各設備点検時期)
- ・能登半島地震の影響により、5月1日から開館

以 上